第4回流山市市民参加推進委員会 議事録(概要)

- 1 日 時 令和4年11月18日(金)午前10時00分~正午
- 2 場 所 流山市役所第1庁舎3階 庁議室
- 3 出席委員 吉永委員、和田委員、秋山委員、宮本委員、坂井委員 羽田野委員、竹井委員、高山委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴人 2名
- 6 事務局 影山コミュニティ課長、安達課長補佐兼係長、 齋藤主任主事、田久保主事

7 議題

- (1)令和2年度・令和3年度評価及び改善の取り纏めについて
- (2)その他
- 8 議事内容

委員長

ただ今から、流山市市民参加推進委員会を開催します。

本日の出席は、出席8名、欠席無しで定足数に達しているので、会議は成立していることを報告します。

まず、本日の議事の進行について、事務局の説明をお願いします。

事務局

傍聴希望者がいるため説明します。本日、傍聴希望の申し出がありました。

本委員会は、「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針」第9条に基づき、会議は公開となっていることから、傍聴を許可したので報告します。なお、傍聴者に対しては、会議開催中は、発言を控え、静穏に傍聴することとし、拍手その他の方法により、賛否を表明し

ないこと等傍聴時の遵守事項を事務局から説明し、傍聴者に了承いただいていることを付け加えます。

配布資料の確認

- ・次第
- ・答申(案)たたき台
- ・市民向けパンフレット(完成版)

本日は、答申(案)について、皆様の意見を基にたたき台を作成しましたのでそれを基に御審 議いただきたいと思います。以上です。

委員長

それでは、議題(1)「令和2年度・令和3年度評価及び改善の取り纏めについて」、答申(案)のたたき台を基に御審議ください。

A委員

まずは、答申案の作成ありがとうございました。初めに、形式的な質問をします。

目次のページで、「...数字」は何を意味するのでしょうか。

次に、1ページ目の中段に、「本年は」という主語で始まってるところがありますが、この答申の最終版は表紙のページで令和5年3月に出すということになっており、「本年は」だと、令和5年を指すことになると思います。この2年間で審議したこと、令和3年度と令和4年度の2年間で審議したことを指すような主語にした方が良いのではないでしょうか。

まずは形式的なその2点について、よろしくお願いします。

事務局

まず、A委員の質問への回答の前に、1点修正事項がございます。5ページ目の2段落目の2行目の「3事業」について、事前送付資料では「2事業」でしたが、「3事業目」に修正しましたので、共有いたします。

順序がバラバラになってしまい申し訳ありませんが、A委員のご質問の1点目の「...数字」は、ページ数です。

2点目につきましては、ご指摘の通り「本年は」ではなくてこちら「2か年では」というような表現にさせてもらえればと思います。

委員長

はい。ありがとうございます。

今、副委員長からの意見ですが目次のページがわかりづらいということであれば、この123 456と書いてあるところの上に、ページというのを書いておくとよいのでは、とご提案がありました。

あと、「本年は」については、「今回は」、今回の答申はというニュアンスですね。そのあたりは工夫してください。

ありがとうございました。

A委員

中に踏み込んだ質問として、まず1点目、令和2年度と令和3年度を評価しましたってことで 総括されているのですけど、また2年後、令和4年度と令和5年度評価しましたって言っても、 今後あまり代わり映えしないようなコメントになるのではないかと思います。どういうことかと 言いますと、特に令和3年度の事業を評価したときに感じたのですが、令和3年度の事業につい ては、個人的には、従来に比べてパブリックコメントの件数が相当多かったよねという話があり、 この年度は市民参加でこういう何か特徴があったとか、特にパブリックコメントが多かった、そ れはこういうふうな理由じゃなかろうかというふうに推測していますとかですね、何かそういう その年度の色みたいなのがもう少し出せたらいいのではないかなというふうに感じました。

要は、市民参加に色々な方法があって、今回は2つ以上選んだのが多かったとかですね、フィードバックがよくされていましたとかいうのは、それはそれで答えとしては答えなのですけど、何か年度ごとに、今回はこういう特徴があったよとかですね、それはなぜかっていうと、今年度の事業の特徴として、例えば、地域密着的な事業が多かったとかですね、それに対して関心度が高かったとかですね、そういうふうな何か特徴的な、感想といいますか、分析結果みたいなのを委員会として、出したいなというふうに感じたのが1点目ですね。

それから、2点目は、5ページの条例の運用の更なる推進についてです。こういう事情のものはこうだった、こういうものがこうだったっていうのは、それはいいのですけどね。例えば、(1)の市民参加の方法の選択についてのところで、そういうふうなコメントっていいますか答申は、それはそれでそうかなというふうに思うのですけど、ちょっと違和感があったのは、5ページの一番下に「季節性」というキーワードがあってですね。「季節性」というのは、何を言っていたのかなあというのか、プールの話と何か関係しているのかなと推測はしたのですけど。これ、「季節性」という観点もあると思うのですけど、やっぱり感じたのは、どこかの地域の学校だとか何かそういうところはその地域限定の集中的な説明会みたいな特徴もあるし、市全体に跨る事業についてはですね、市全体から意見を収集するような広域のアンケートを取りましたとかね。

地域限定では、学校保護者アンケートとりましたみたいな話があったと思うので、「季節性」に加えてですね、何か「地域事情」みたいなキーワードを入れていただければと思ったのが2点目です。

それから、3点目、6ページについて、複数の参加方法を選んだときのスケジュールのとり方みたいなことに言及されているのですけどね。審議会等とパブリックコメントは、フィードバックが可能なようなスケジュール調整した方がいいという、それは順序関係もわかるし、事情もわかります。ただ、ウのところで、意見交換会と説明会とパブリックコメントの同時開催については、パブリックコメント等が説明会等で言えなかったやつの意見を吸い上げるようにしなさいというふうに言っているのですけど。じゃあ、これは同時開催をするなと言っているのか、同時期開催もいいよと言っているのか、ちょっと曖昧です。もうちょっと同時開催は避けて、フィードバックで、追加で意見がいえるようにしなさいと言っているのか。同時開催もいいのだけど、その中の期間で重複度を上手く考えなさいって言っているのかというあたりが、ちょっと不明確でわかりづらいなというふうに思いました。以上です。

事務局

まず、最後の3点目のご質問ですが、こちらは、事務局としては意見交換会説明会などとパブリックコメントを同時期に開催することに努めることっていう趣旨で記載させていただいたのですけども、どのような表現が同時期には開催するなというような形でとらえられてしまうかというのを、ぜひ教えていただければと思います。

2点目については、「季節性」という言葉なのですけども、四季だけでなく、休日やそういったものや様々な要因などについてということを総括して、「季節性」と使わせていただいておりますので、地域の事業であったりそのような様々な要因を含めてという形の言葉を、こちらの「季節性」という言葉で、こちらは記載させていただいております。 以上となります。

A委員

「季節性」っていうのは地域事業とか何とかを包括する言葉だっていうこと、そうであれば、それでも合っていると思いますけど、そうかなというふうに思います。

ウについては、この趣旨は、同時開催を推奨するのだけど、パブリックコメントで言えなかったことが言えるようにしなさいという趣旨で書かれているということですね。

事務局

意見交換会や説明会等で、時間等の制限もあると思いますし、意見交換会や説明会などの中で、 そういうやり切れなかった意見について、同時期にパブリックコメント等を実施して、吸い上げ きれなかった意見も、パブリックコメントで抽出して吸い上げるというような趣旨になっており ます。

A委員

わかりました。この同時期っていう解釈ですが、同時期というのは、ある事業をやりました、 その時に、意見交換会、説明会、それからパブリックコメントを同時にやって、三つなり、二つなり選択してやったときは、説明会とか意見交換会で述べられなかったことをパブリックコメントで言いなさいというふうに言っている。私はね、同時期っていうのは、意見交換会をやりながら同時にパブリックコメントをやっている、というふうにとったのですよ。同時期というのはそういう意味ですよね。

B委員

それでいいと思います。パブリックコメントの期間の中に、説明会等があると、私は捉えました。

事務局

その趣旨になります。前回まちづくり推進課にヒアリングしたと思うんですけども、その際にパブリックコメントで意見の収集期間中に、他の意見交換会を開催しまして、その中で意見交換会の中で出せなかった意見についても、パブリックコメントで抽出できたっていう点で、とても担当課としては手応えがあったという意見をいただいておりますので、そういった中で、必ずしも意見交換会説明会では、参加者皆様全員が意見を述べることができるとは限りませんので、そういった意見をパブリックコメントの同時期に開催しているということで抽出できるようにという形でこちらは記載させていただいております。

A委員

そういう意味だったら、同時期開催をもう少し推奨するような表現が欲しいというふうに思いました。同時期に開催した場合には、少し弊害があるので、意見交換会等で言えなかった意見があるので、そのあとパブリックコメントでその意見を追加で出しなさいみたいな、同時開催はまずい面があるよという感じに聞こえましたが、今の説明だと理解できます。

C委員

同時期にやらなければいけないのでしょうか。あまり厳密にこのことを考えたことなかったのですけど、意見交換会をやって、その直後にパブリックコメントをやっても別に同じことですよね。例えば意見交換会に参加された方達に、「近々パブリックコメントもありますから、今日は何かまだ言い切れないことがあればそちらでぜひお願いします」と言えばいい。ただあまり間空いてしまうと、忘れられたり、意識が薄まりますから、同時期にこだわらなきゃいけないとあまり思わないのですけど、その辺はいかがでしょうか。同時期にやることの、特にメリットがあるようであれば、またそのことを記載したほうがいいかなと思います。

事務局

はい。そのご指摘もあるとは思うのですが、前回お話いただいた中でパブリックコメントの期間中に、意見交換会・説明会が、その前にあってもいいということではあると思いますが、やはり終わった直後というのは、とても意見が出しやすいってこともあると思いますし、そのうち期間中にやることで気づいて、その場で出せるっていうことも大事なことになってくるのかと思いこのような記載にさせていただいていますが、必ずしもその開催期間中というわけではないので、こちらで「できるよう努めること」っていうような形で、表現させていただいています。

ただ必ず同時期というわけではないので、そのような直後等の記載をすることも特段事務局の 方では、可能であると考えています。

C委員

細かい話ですが、期間中にやると応募できる期間が短くなりますよね。パブリックコメント1か月応募期間があるとして、意見交換会をどこかで実施すると、その後の期間しか応募できなくなります。短くなるじゃないですか。非常に細かい話ですが、そういう心配をしてしまいました。同時期っていうことだけに限定しないふうにしていただいた方がいいかなと。特にこだわりはありませんが。

事務局:

例えばこれは事務局で言う話じゃないかもしれませんが、近接した期間とか、同時期って表現があまりにもそこにポイントが集中してるようであれば、なるべく間が空かないというようなニュアンスの表現があると、委員の皆さんの意見と相違ないでしょうか。

D委員

今言われた事務局が言われたように、近接となってもいいですし、適切な時期など、そういう形で何かこれを伝わるように開催し、ということでいいのではないでしょうか。それで実際進めて、どのようにやるっていうふうに言ったときに、なるべく近くにやってくださいっていうことをコミュニティ課の方が指示するなど、そのような形でするのはいかがですか。

委員長

他の点にも行きたいので、組み合わせることによって、という表現はいかがですか。説明会などとパブリックコメントを組み合わせることによって、或いは他に文言的な問題があれば。

B委員

私もあまりこだわりませんが、同時期じゃなくて期間中にする、などそういうことを入れるのはあまり良くないですか。はっきりしない言葉で。期間、同時期ではなくて、パブリックコメントの期間内に、もちろんその説明会の後の期間は短くなってしまうかもしれないけれども、パブリックコメントの時期の初期に、それをご覧になった方はそれをきっかけに説明会に行こうって、逆の方もいらっしゃると思うので、期間内に行うという、デメリットだけではないと思われるので、どちらでも選択できるように推奨するみたいな、パブリックコメント・説明会を別々に行わなければいけないと思われていた課があったけれども、今回はそのパブリックコメント期間内に説明会を行われたっていうこともあってそれも評価する、というようなニュアンスはいかがでしょうか。

A委員

ここはスケジュールの妥当性を評価しています。アで、季節性や祝祭日を考慮してスケジュールを設定しなさいということを言っていますと。2番目は、審議会が複数開催されるので、それとパブリックコメントや説明会の関係について言及していて、審議会にフィードバックできるようなスケジュールを考えなさい、それが望ましいというふうに言われてて、ウは、意見交換会と説明会とパブリックコメントの関係を言及しており、その意見交換会とか説明会で言えなかったのは、パブリックコメント等で言うようにしなさいというようなことを、スケジュール面で見た時に言っています。なので私は、やっぱり同時期というのをあまり強調しないほうがいいのかなと、同時期にやったら良かったという事業もあったことはありましたが。

先ほど出ましたけど、適切な時期だとか、その時期は言及しないで、その意見交換会・説明会 パブリックコメントをやる場合はとか、その場合のポイントは、意見が出せなかったらパブリッ クコメントでも言えるのですよ。そういうふうにスケジュールを考えなさいみたいな、そういう ことじゃないかなと私は感じています。

副委員長

それでは、一行目を削除して、意見交換会や説明会の時に述べることができなかった意見をパブリックコメントで抽出しやすいスケジュールを設定するよう努めること。と簡潔にしたらいかがでしょうか。

委員長

はい。ありがとうございます。

私もそれがいいかなと思いますけど、細かい点を言うと、パブリックコメントを開催し、というのはおかしいので、一行取るというのは一つ案かなと思います。あと、それ以外で今色々な意見出ましたが、いかがでしょうか。

D委員

一行取るでいいと思います。

委員長

どうですか。事務局を含めて、皆様1行目を取る、でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

はい。1行目を取るということでお願いします。

それ以外の点もいろいろあると思いますので、ご意見をお願いします。

C委員

6ページの最後の段落、「しかしながら」から、次の7ページの前段のあたりの文章なのですけど、パブリックコメントの際に市民からの意見表明が少ないことや、多数の意見表明がされていても、意見の反映がない事業、アンケート調査の回収率が低い事業など、ということでここに市民参加が十分に機能しているとは言いがたい事例があるという、結構厳しい言い方になっているのですけど、これを一緒にしてそう言ってしまっていいのかなってのが、一つ心配です。

例えば、多数の意見表明がされていても意見の反映がない事業。これが、市民参加が十分に機能しているとは言いがたい事例と言ってしまっていいのかなというのを。例えば、市の計画案が

素晴らしくて賛同意見が多かったとか、そういう事例があったときに、反映するものはゼロになってもおかしくないわけで、それが機能してないというところに結びつけていいのかなというのが、確かにこういう事例もあるのかもしれませんけど、ちょっと短絡しているかなという感じがしているのが一つですね。

それから、次のところで、その原因として、ことが三行ぐらいにわたって書いてあるのですけど、確かにこれも事実だと思うのですが、解決できることと、できないことがあるような気がしていて、例えば、緊急で市民参加手続きを実施せざるをえないこととかいうのは、これもある意味仕方がないことですよね。どうしても、今この時期にやらなきゃいけないのだと。そのために告知がなんかあんまり徹底できなくて、意見があまり集まらなかった、例えばですけど。そういうことと、事業の性質によっては意見が反映しにくい、事業全体自体に市民の関わりが薄く関心が低い、理解して関心持つ機会が少ないことというふうに、どちらかといえば前段で言っている、あまりうまくいってないと思える事業事例に関して、その理由というか、書かれているのですけど、その最後のまとめとして、結局3行目ぐらい下に事業の性質に適した市民参加の方法選択肢手続きを実施していく必要があるという、これもその通りだと思うのですけど、何か回答になってないというか、答申の中で言うには、具体性がないというかですね。じゃあ実際どうしたらいいのと。

例えば、事業自体に市民の関わりが低く・薄く、関心が低い、そういう事業があったとして、 じゃあどうしたらいいのかというのがちょっと答えになってなくてもいいのかもしれませんけど、 示唆することが、非常に抽象的になっていてですね。私自身にこうした方がいいという案を今ないのですけど、ちょっとここの全体の文書全体として、言いたいことが何かわかりにくいという 気がしています。すいません曖昧な言い方で、ちょっとご意見いただけないでしょうか、事務局の方から。

事務局

まず、パブリックコメントで意見表明がされていなかったり、意見をいただいても反映がない 事情というふうにこちら記載している点につきましては、しかしながらの文頭で、一律というふ うな表現ではなく数件ということで、事業の性質によっては、というような形で、こちらの方の 表現を今回させていただいたので、そこの点で、一律ではないかなというふうな表現はできてい るかとは思われるのですけども、そこで何かあるのであればこちらで修正はさせていただきます。 もう1点ですけど、7ページ目の3行目の文で、「緊急で」と記載されているのですけども、 こちらの「緊急で」は「短期間」に修正していただいてもよろしいでしょうか。申し訳ありませ ん。

最後にもう1点なのですけども、市民参加の手続き案内を参考にして欲しいということであり

まして、市民参加の手続き案内にその事業の性質の細かい点も書かせていただいているので、そちらを抽出して書いてしまうと、文量として結構な量になってしまうと思い、今回このような表現にさせていただいたのですけども、例えば一つでも理由が、抜粋して載せるのであればこちらに、そういう事業の性質でこういったこういうことがあるからこの手続き案内を実施してくださいというふうに修正することはできますが、そのような形でよろしいでしょうか。

C委員

すみません。この手続き案内の中に、事業自体に市民の関わりが薄く関心が低いような事業の 場合に、こういう方法がいいですよというような記載というのはあるのでしたっけ。

ちょっと私からお聞きするのは恐縮なのですけど、あればちょっと教えていただけませんか。

事務局

はい。手続き案内を、年度当初等にお配りさせていただいたと思うのですけども、その中の23ページ以降ですね、各政策における方法という形で、基本計画ではこのようなものを推奨していますという形を図式で入れさせていただいておりまして、その下に説明文として、例えば基本構造、基本計画の策定または変更については、市の長期的な計画ということになりますので市民が関わり合って未来に対して、今後の市政に関することとなりますので、計画の段階からアンケート等も取り入れて、市民の意見を皆さんに取り入れるというような形であったり、条例の制定であれば、その細かい点等については、市民が理解をまずしていただくことが必要になってくるので、早い段階でアンケート等をして、市民がしっかりと情報等をとらえられるようにという形で記載しておりますので、今回はその件を踏まえ、手続き案内の方を参考にしていただきたいというような形で記載させていただいております。

C委員

ちょっと具体的にどうしたらいいかということがないので、もうこれだけにしておきますけど、この手続き案内は、事業の分類ですよね、総合計画とか条例の制定とか、でもその中でも、市民に非常に関心を持ちやすいものと、そうでないものがあると思うので、そのことと、この答申の論旨というのが必ずしも一致はしてないですよね。

すみません、繰り返しになりますけど具体案はないので、以上にしておきます。

D委員

今のC委員の話を受けて思ったのですが、5番の今後に向けてということで、これで答申が多分閉じています。そのところで、これを全部読んでいくと、市民から意見を積極的に聞いている

事業が多く見られ、市民参加の意義が浸透してきた、市民参加推進委員会はもう今10年をやっているってことで、冒頭では、そういう説明を受けているのですが、私たちが多分10年間の間で色々と活動をしてきて、このパブリックコメントの意見だったり色々なことが浸透してきたので、とても良くなってきているというのも事実です。

結構今回の評価で、色々なところに意見やコメントやアンケートの数が増えてきて、とても良くなってきているねというところが、割と印象としてあり、結構この、今、C委員が言った否定的な文章が大きくなってしまって、何か今後に向けてというところで、とてもこの印象が強くなってしまって、良かったねというよりも何かすごい、こういうことがあるから悪かったね、みたいな感じの印象がちょっと見受けられるような気がします。

なので、今言ったように、適切にしていても意見が少ないことというのは、C委員が言った通り、どうしてもやむを得ないようなことがあるという事業が割と多かったので、その辺を大きく取り上げる必要はないかなというのをちょっと感じました。

だから、もしこれを載せるのであれば、さらっと一行そういうのを載せて、だんだん良くなってきているよということをもうちょっと前面に出した方がいいのではというのが、今後に向けて最後まで読んで思った印象です。

A委員

ここの文章のミソは、市民参加条例に基づく市民参加手続き案内が改訂されたことです。 そのうち、C委員が言われるように、この2年間でしかしながら数件ほどというのに限らず、 事業によっては短期間でやらないといけなかった、パブリックコメントの反映がなかなかできな かったというのは従来からあった話です。

先ほど事務局の方が言われましたけど、この2年間の間の真ん中で、手続き案内を改定して、 その局面にあったように、市民参加の方法の適用方法みたいなのも改版したのですよね。

だから、そのことをもうちょっと前面に表現するような、従来からあった特徴をそのままこう 並べて、この2年間に限った話じゃなくて従来からあった話で、その原因も今まであった話であると。でも、今年の4月に手続き案内というのを改訂して、事業の性質に適した市民案内のガイドを作っているので、それを今後はですね、よく参考にして選択して欲しいみたいな、そういう ことが言いたいのだというふうに、私は理解しましたね、今の議論で。

事務局

D委員の意見につきましては、おっしゃる通り10年で良くなってきているという点を前面に押し出す、やってくというのも、良い意見だとは思うのですけども、それにつきましては、冒頭の一段落目で両方記載させていただいて、あくまで今後に向けてということで、水準は上がって

きてはいるものの、すべての事業等で一定の水準は行っておりますので、それよりさらに良くすることというのは、今の市民参加事業流山市の中の事業で、すべての事業で、評価が良くなっていくということを目指している部分であるので、そういった部分について、よりすべての事業で良くなるために、まだ水準は満たしていても、実質的とは言えないという事業もあるのでそういった事業をなくしていくためにという形で、よりよくしていくために今回このような記載をさせていただいて、明確なことを一つ一つ書かしていただいて、もうそのようなことが、今後改善されていくようにという形で今回このように作成させていただいております。

委員長

はい。ありがとうございます。

私も、この部分、A委員、D委員が言われたように、ちょっとまずい点というのは、さらっと 書いてもいいのかなという感じも受けました。

そして、ポイントは最後に書いてある各事業においては手続き案内を参考にしてさらに良くしてくださいねということですので、それと、実はもう一つ提案があってその次の段落の、京都市の事例も参考にしてくださいねってことが書いてあるので、実は提案内容二つで、前段、段落が長いので提案が埋もれてるという印象が、おそらく皆さんにもあると思うのですね。

だから、皆さんの意見もそうでしたが、まだまだちょっと足りないという部分はもう少し薄く書いてもいいのかなという気はしました。

はい。他いかがですか。

事務局

委員長のおっしゃる通り、マイナス面の表記があるということですので、こちらについては事務局の方で一度要約するような形で記載させていただいて、またこの委員会後メールで共有させていただければと思います。

A委員のおっしゃる通り、その手続き案内の方を参考にという面をよりわかりやすくするような表現をしていこうと思っております。以上です。

委員長

はい。ありがとうございます。

すみません、A委員が最初に言ったことをちょっと置いてしまったのですけれども、もう1回戻りまして、パブリックコメントが令和3年度にかなり増えたということの、年度の特徴としての分析をどこかに書いた方がいいのではないかというお話についてさらに議論いただければと思います。

それをどこにどういうふうに記すかということについて何か事務局の方で、ありますでしょうか。

事務局

はい。そうしましたら、4ページ目の令和3年度の評価の(1)市民参加の方法の選択についての点で、パブリックコメントの選択が事業の性質に適していたということで、その要因として、地域密着型であったり、皆さんが関わりがあるからというような形で記載するような方向でよろしいでしょうか。

(事務局協議)

事務局

訂正いたします。記載する点につきまして、2年度と3年度なので、3年度のパブリックコメントがよかった、地域密着型で意見が多かったという点については、4ページの「以下に~」の前に掲載する形でまとめたいと思います。

副委員長

ちょっと戻ってしまって申し訳ないのですけども7ページの先ほどのところなのですけれども、 やはり、否定的なことが強く捉えられるといけないなと思って、2行目の真ん中ちょっと後ろな のですが、「言い難い事例がある。」というふうに書いてあるところを、「が」じゃなくて「もま だある」ぐらいにしといた方が、いいかなという気がするのですね。これがあるんだって強いじ ゃなくて、いろいろやってきたけれどもまだありますという感じで。変更できたらいいかなと。

それから、6行目の後ろの方、令和4年4月1日に改定したって、これに結構我々力を入れてきたと思うのですね。なのでここは、これまでの実施をもとに、令和4年4月1日に改定したというふうに、10年目ということも、どこかに入れたいなっていう気もするんですよ。10年間やってきて、これを改訂したということで、そしてそこの下の方、7行目くらいかな。「事業の性質に適した市民参加の方法を選択し」というふうになっているのだけれども、そこを「事業の性質に適した市民参加の方法を活用して欲しい」ぐらいの我々の希望をここに入れてみたらどうかなという気がしているのですがいかがでしょうか。

委員長

提案の部分は厚く書くということですね。その手続き案内を参考にするというところを強調すると。

私も合わせて思ったのは、この京都市が急に出てくるので、京都市がかなり良い事例だってことを一言言っておいた方が良いかなと思います。

ですのでこの部分はおそらく、皆さんもおっしゃっているように、今後に向けてというのはこのさらに良くするために二つの提案をするという構成で、手続き案内改訂したので使ってくださいということと、それから京都市参考にしてくださいということを、もっとアピールする書き方にすると良いのかなと思いました。

以上を含めて、さらにご意見いただければと思います。

事務局

ご確認とご議論いただきたい点がありまして、先ほど令和3年度の点ということで、パブリックコメントの点で事業が地域密着型ということもあって、よかったということで、総評という形で記載するというお話になりましたが、2年度についても、年度の事業の性質・特色についても、記載する必要が出てくると思うのですけども、その点、2年度で何かご意見があれば、今いただければと思います。

委員長

はい。ありがとうございます。2年度の特徴についてコメントがございましたら。

(意見なし)

委員長

あまり2年度は印象がないでしょうか、そういう特筆すべきは、

D委員

過去の資料を見ると、2年度の評価として、結構アンケート・パブリックコメント・市民説明会・審議会という多様な方法で市民の声を聞いており、結構皆さん努力をしているという印象の内容の評価をしております。

なので、どうやったら市民の意見が聞けるのかとか、少人数での意見交換会の開催もあったりしてよかったとか書いてあるので、市民の意見をどうやったら聞いたらいいのかという感じで、各事業を工夫されているということが書いてございますので、多分それが特徴なのかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

委員長

この答申の3ページの(3)に書かれていることがそれにかなり重なります。

確認できればですが、この3ページの1行目に書いてあるこの1事業の模範的なものって何の 事業でしょうか。

事務局

こちらの事業につきましては、令和2年度の1番の流山市高齢者支援計画事業になっております。

A委員

私も過去の資料をひっくり返して見ているのですが、この6個の事業というのは、先ほど良い 評価を受けた流山市高齢者支援計画という事業、それから2番目に第6次流山市障害者計画、3 番目が中央消防署の移転事業、4番目が墓地に関する話、5番目が南流山児童センターの料金の 変更について、6番目が水道事業の計画なのですね。

だから、2年度と3年度の事業比較するとですね、何か個別案件というかね、墓地であったり 消防署であったり、料金であったりとか、そういう事業で良い評価というかみんなが参加したの は福祉事業の話ですよね。高齢者の支援計画に関するもの。

それに比べて、令和3年度の事業って、学校の移転だとか交通計画だとかですね、市民の関心 度もその事業のフォローに対して高い感じがしますよね。

だから、ちょっと偏りがあったみたいな表現が2年度については言えれば。全体計画は1番と2番のやつですね、大きなやつですね。

そのような何か表現がどこかで打ち出せれば、2年度の特徴、3年度の特徴というふうに何かなるかなというふうに思いましたけど。

委員長

はい。そうしますとちょっと書き方が難しいかと思いますが、実施した事例によってかなり市民参加には差が出てくるということが2年間の比較でわかるということですかね。

つまり2年度の、ですから結論としては、各部署の努力もあるのですけれども、そもそも案件 自体が市民の関心度をどのくらい呼んでいるかということが、相当差が出るだろうということで すね。ということも書き込むかどうか、そういうことをむしろ書いた方がいいのか。

ということなのですけど確かに、2年をやってその2年、1年目と2年目で差がついたのは、 なぜかという分析をするという意味かと思いますが、今の分析結果の意見ですと、どんな事業か によってそもそも関心度が違うので、結果も変わってくるということを、それを書くかどうかで すね。今のご提案通りですと、例えば、2年度の総評というのは、ここは個別案件とおっしゃりましたが、ある種、市民全体に関わるというよりも、特定の人々に関わる案件が多かったので、市民参加の比較的、パブリックコメントが少なかったということを書いてしまうのか。

そして3年度はむしろ多くの市民の関心を呼ぶような案件だったので、パブリックコメントも 多かったのではないかという、そういう総評になるのでしょうかね。

C委員

これって最初の6ページから7ページにかけての、今後に向けての作っていただいているコメント等に関わる部分だと思うのですけど、結局市民が関心を持ちにくい事業は当然あると思うのですけど、その基準はあまり明快ではないですけど、そうすると同じパブリックコメントをやっても、関心を持ちやすいものとそうでないもので差が出ますという。これを肯定せざるをえないことだと思うのですけど、じゃあ仮にそうだとして、どうするのというところだと思うのですよね。

関心がない事業は、なかなか市民参加をやっても活性化しませんよね。これは仕方がないです ねというふうになるのか。その中でも何とか、こういうふうにすればもっと関心を持ってもらえ るのではなかろうかという、何か推進していくようなことを言うのかですね。

先ほど私も言っていたのは、その辺がすっきりしないので、先ほどの7ページの冒頭の文章に意味があるのかなという、すいません言い方にちょっと語弊がありますけど、手続き案内を見ても、事業の性質というよりもマスタープランか条例の改定か、施設の新設かみたいな、その事業の領域によってこういうふうにした方がいいですよってはあっても、市民の関心を持ち合わせた事業とそうでないものという前提ではないですよね。やっぱりそこはコメントされてないので、というかこれものすごく難しいのですよね。そういうのを本当にどうするのってどうやったら、活性化するようにできるのって答えが多分誰もなくてですね。

だからここの表現も曖昧になっているのだと思いますし、今のような問題、ちょっと話がずれているかもしれませんけど、だから、今年はたまたまこういう事業が多かったですねというのは言えると思うのですけど。

だからどうなのというのがですね、だからパブリックコメントいっぱい集まりました。だからちょっと少なかったですという、それだと何かあまり意味がないような気がしていて、もやもやした見解ですが、すみません。

委員長

いや、かなり本質的な話に突入したと思いますが、他の方はどうですか。

B委員

本当にC委員のおっしゃる通りですし、最初私もここに来たときに、やはり関心の持ちやすいものと、あまり関心を持ちにくいものという差は案件によってあるのだなというのはすごく感じたので、おっしゃるようにそれはある程度仕方がないというふうにとらえるのか、それでも、できるだけ関心を持っていただけるようにするのかということは、文章にして入れるかどうかというのは確かに難しいなと思います。

それと先ほど事務局の方のご回答で4ページの(1)の中とか、その上の2行目の「以下に」の上に入れるというお話がありましたが、もし2年度とか3年度の特徴を入れるとしたら、大きい目次として、2番が2年度のことに関して、そして、3ページの3番が3年度のことについての話なので、その特徴は前の1番の、3段落目か4段落目としてこれを入れるか。2年度の特徴は2年度の前、3年度の特徴は3年度の前に入れるか。それか、最後の、今色々と話し合っている、今後に向けてのところに、出るかと思いますが、2と3があるので2年度と3年度というふうに項目が置かれているので、あえてその年度の特徴だんだん話していって何年度の特徴をそこに入れなくても、この2番と3番の文章の中に特徴は入っているのかなという気もしました。

委員長

ありがとうございます。どこに書き込むかで、事務局案のご提示だと総評記すというところに書くということでしたが、可能性として、この「はじめに」とか、あるいはその後ですかね。そういうこともあり得るというご提案でしたね。

確かに、分析として、もしかしたら4や5にさらっと書いてもいいのかもしれないですね。2年度はこうでしたが3年度はこうで、これはこういう違いがあったからだと考えられるというくらいでしたらいいのかもしれないですけど。ちょっとおそらく、皆さんあまり意見が出なかったということは、令和2年度の総評・印象というのは、例年通り、ということなのかなと思います。

それが令和3年度に急にパブリックコメントが増えたから、3年度の特徴の際立っていると。 その違いは何だろうというふうに分析したところ、今まで出ている意見では、それは意見が出し やすい案件だったからということで、その部局が猛烈に努力をしたからというわけではないだろ うということなのですよね。

なので、そういう意味では、最後に書いてもいいのかなという感じもしますね。さらなる推進についてのところや、あるいは今後に向けてのところで、この2年間を比較すると、2年度は例年通りであったが、3年度に顕著なパブリックコメントの増加が見られたと。それは、案件が関心を呼びやすい案件だったからであるという総括的な書き方をするというのもありかなと思うのですかね。

副委員長

私はむしろ、令和4年4月1日に改定した市民参加の手続き案内に基づいて、各課が一生懸命 やってくださったので、こういう結果が出てきたのかなというふうに捉えています。

今年度やっている事業に反映しているのだと思うのですけれども、でも職員の意識は多分変わってきている。

3年度に実施した事業ですが、でも我々色々ずーっとやってきた中で3年度にもそういう取り組みに何か関係するようなことを、やっぱりコミュニティ課がやってきていたからそういうふうになってきているのかなと、そういう下地部分を感じることがあるのですね。

なので、それをどっかに入れていってもいいのかなというふうに思います。改定するということは、改定した後だけじゃなくて、改定するに向かって色々な取り組みをやってきた。この委員会もそうだけれども、課として働きかけをして、そしてその働きかけられた課も頑張ってきている。そのような意味合いがあるのをここら辺で入れておいてもいいかなという気はしてたのですけど、どうでしょうか。

委員長

はい。いかがですか。それは案件の問題だけにとどまらず、もちろんわからないですからね。 各課、或いはコミュニティ課の努力が功を奏しているから、そういうパブリックコメントの増加に繋がっているという可能性も当然ありますから、むしろそっちを指摘した方が良いではないかということですね。

事務局

今回のこの案内の改定が令和4年4月1日でして、今回評価した2年度と3年度の事業にはこちらの手続き案内は反映されていないので、ちょっとその手続き案内の件についての記載はズレてしまうかなという気がします。記載するとしたら、事前にご相談等いただいている、ご相談いただくことが増えてきているので、そういった点を強調して記載する形になると思われます。

副委員長

担当課に各課から事前に相談が多く寄せられるようになってきているということは、実際に実施した上でわかっていることなので、そのようなことを入れたらどうかなと思うのですが、その単なるその事業のわかりやすさだけではない、その流山市として取り組んできたものがあるんじゃないかというふうに思ってるのですが、いかがでしょうか。

委員長

そうですね。確定的なことが言えないので、おそらくどちらもあると思うので、まとめ方としてちょっと今考えたことを申しますと、2年度は例年通り、例年並み、それほど特徴を抽出することができなかったけれども、3年度にそのパブリックコメントの増加という顕著な結果が見られたと。

それは、おそらく二つあって、一つは案件が関心を呼びやすいものであったと。もう一つは徐々にコミュニティ課への問い合わせが増えていたり、各課の努力が実ってきたり、工夫が効果を上げてきたということも、あるかもしれないと。

その二つを総括的に書いておくということですかね。今の全員の意見を丸めてしまったのです けども。

副委員長

新しい改定案をまとめる上で我々もいろいろ勉強してきたし、各課も勉強してきただろうし、 コミュニティ課は一番勉強してただろうしというそこら辺のところを、ここで10年目に当たっ てこれを出したのだと。それに向かってきた中での人たちがあって、こういうことが現れつつあ るぐらいにしたら、いかがかなって思うのですけれども。

委員長

はい。ありがとうございます。実はこの目に見えないところで、効果はいろいろあると思いますが、目立つところだけ見るとやっぱりその急激な増加ということになるので、それを書いた場合に、パブリックコメントの急激な増加の原因を、そんなに分析してるわけでもないですが、それはおそらくでもどちらかというとやはり案件の特徴だと思いますが、しかしそれにとどまらない、これまでの蓄積が功を奏しているということも確かだと思うので、ちょっとごめんなさい書き方が難しいですけど、両面書いとくってことでしょうね。

D委員

最初の冒頭に言った通りに、やはり否定的なことばかりではなくて、こういうことも書いておくのがすごく大事で励みになると思うのですね。だから委員長が言った通り、十年間の間にどんどん皆さん各部署の方も、市民の声を聞くために、市民参加のために何をどうしたらいいかという努力が結構感じられるので、書き方は難しいと思うのですが、それを事務局の方に任せてしまうのも申し訳ないと思うのですけれども、そういったようなことをやはり書いたほうがいいと思います。

副委員長

もう1点なのですけどね。市民が成長してきたというかね、市役所がこういうことをやっていることで市民がその市政に関心を寄せながら来る、そういう市民が多少なりとも増えたということがこの数から読み取れるのではないかなと思うのですね。だから市民の意識改革の部分にもちらっと触れて欲しいかなって思っています。よろしくお願いします。

委員長

これは、この点については一同まとめていただいたものを見てもう一度話し合うということで しょうかね。

他、いかがでしょうか。

C委員

7ページの2段落目のところからの京都市の事例のところですね。これは私が前回の会議で、 出させていただいたのでそれを反映していただいているのだと思うのですけど、まず事務局にちょっとお尋ねしたいのですけど、今流山市のパブリックコメントの結果を開示するフォーマットがありますよね。市の考え方という。統一のフォーマットで、各課が全部使われていると思うのですけど、このフォーマットを変えるとすると、どちらが作業されることになるのでしょうか。

事務局

はい。そちらのフォーマットにつきましては、企画政策課が作成しておりますので、この答申を提出しましたら、企画政策課とコミュニティ課で協議をして、変更が可能かどうかと、協議していく形になります。

C委員

内容に入りますけど、この京都市の事例で主と従があるとすると、ここに記載されたのは従の方で、あとで資料を読む人・市民が、どんなパブリックコメントの意見が出たのかということが非常にわかりやすく見ることができるということなのですけど、もう一つ前回お話させていただいたのは、京都市の場合は、パブリックコメントで出された意見を四つに分類していると。AからDまでですね。意見・ビジョン・計画案に反映するものと、それから反映はしないけどもその推進に当たり参考にするものと、それから直接案には関係ないけども、今後市政運営の参考にするものと、もう一つは、基本的には市の案に賛同していただいている意見ということで。

この京都市のこの資料を読むと、個人的な主観なので、他の方が見るとそう思わないかもしれないけど、市が市民の意見を案の範囲修正などにはならなかったけども、市民の意見をしっかり

受けとめてくれているというふうに感じるのですよね。分類のCですね。事業案には、反映しないけどもその推進等にあたり参考にすると。参考にすると言っている以上は、自分が出した意見が、市のその担当者、担当課の方で受けとめてもらって、今後何かに活かされていくのではなかるうかと、実際どうなるかは別としてですね。

そこが一つその市民参加という制度を運用していく上で、例えば意見を出した人、それから意見は出さなかったけども資料読んだ人が、市はこういうふうに考えてくれたのだなということが伝わっていくことが、この市民参加の制度を定着させていく上で、かなり重要なことかなと個人的に思っています。

だから特に意見を出した人の、或いは説明会などに参加した人の満足感というのですかね、出てよかったとか、意見を出してよかったと、それなりに何か伝わったのだなという、それがですね、流山市の今のフォーマットよりは京都市のフォーマットの方が、考え方として伝わっていくのかなという感じでしたので、前回そういうことで出させていただいたのですけど、この件、私自身そんなに絶対入れてくださいということを強くは思ってないのですけれども。

この意見を分類して、今回、案の修正には至らないけども今後参考にさせてもらいますよという、ここに一番何か意味があるかと思ったのですけど、この分けるということに関して、どういうふうに思われますか。手間暇はかなりかかると思いますし、意味があるかどうかということも含めて、ちょっとご意見いただいたら、いただきたいなと。

事務局

現段階で変更が必ずできるかというのはまだ担当の方と協議しないとわからない面もあるのでちょっと明確なことはお答えができないのですけれども、やはリパブリックコメント等で意見をいただいた以上には、出した後の反応等が今後に繋がっていくことになるので大事になると思われますので、現段階では反映有りと無しだけで、きっぱり終わってしまっている点では、C委員のご紹介いただいた京都市のような形で、反映されたもの、賛同するものとか、参考となるものというような分類にすることで、意見を出して、意味があったのだというふうなマインドが今後必要になってくると思われます。そういったことが、市民が意見を出そうと活性化することに繋がると思われますので、その点は、事務局でも担当課に押して、協議を進めていきたいと考えております。

C委員

ありがとうございます。もう一つの意味としては、分類をすると、例えば、当年度のパブリックコメントを行った事業全体でAは何%ぐらいあったかとか、B並びCは何%ぐらいあったかという定量化ができていくので、それを例えば年度・年次で比較していくとかですね。Aが少ない

もの・意見反映が低いものだけを抽出して、それはどんな事業かということを分析したりとか、 そういうことにも繋がっていくので、そういう点からもお考えいただけたらいいなと思います。 以上です。

A委員

前の議論のところでコメントしようとしたのですけどね。2年度・3年度、それは見直した手引きが出る前の話で、それぞれ頭に市民参加条例の規定通りというふうに謳ってありますよね。だから今従来のやり方・従来の手引きで、どれとどれを選ぼうかというような形で来たのは、2年度も3年度も基本的に同じだなというふうに思いました。その間にコミュニティ課の皆さんの努力や担当課の周知・徹底みたいなのはあったのかなというふうに感じましたが、いずれも評価を受けた担当課を見ると、社会福祉課って2年度もよかったし3年度もよかったという感じに見えます。それから、学校施設課も、前はおおぐろを行って、今回も行ったという感じで、要はこなれているというか、よくわかっている担当課と、それからお墓の話をしたところや、消防総務課や水道工務課など、あまり慣れてないところという、そのような話もあるのかなというふうに感じました。

それを言うか言わないか別ですが、確かに皆さん努力もしているし、市民参加の方法は、だんだんレベルが上がってきていると思いますが、毎年のように事業をやってきて、市民参加を毎年のように繰り返しやってきているような担当課というのは、もう相当進んできているという印象を受けているので、それも少し何か表現できるかなというふうに、先ほど感じていました。

委員長

2年間を通して、良い評価を受けている課があること、そうではない課があることについて、 言及するかどうかですね。

事務局

今のA委員の意見につきまして、それを直接的な言葉で書くことは難しいと思われます。やはり継続的に事業があるところに関しましては、その方法等慣れていくと思うので、評価が良くなっていくというのがありまして、あまりパブリックコメント等をやったことがない事業に関しては、コミュニティ課に相談が来た際に、以前にパブリックコメントを行って良い反響出た事業等を紹介させていただいて、そちらの方に担当課が聞きに行って、参考にして行っているという事業も多くありまして、良い事例をその担当課で収めるのではなく、それを全庁に共有して、あまりパブリックコメントなど市民参加手続きやったことない課でも、そのようなマインド・方法等を共有できるようにということで行っています。

今回も優良事例として、1から3の事業をこういった方法を具体的にやっているということを記載させていただいて、他の初めてやる事業があったとしても、こういった事業を参考にして、その担当課の方に、アドバイスをもらいに行くことなどができるようにしております。そういった形で、その意思は賄えるかなと考えております。

委員長

だから提案としては、そういうものを入れると3点ですかね。優良事例を公開しているので参考にしてください。それから手続き案内改訂したので参考にしてください。それから京都市をもう少し細かく書いて、京都市のこういう事例もあるので参考にしてください。ということですかね、今後に向けてとしては、

当然諮問に対して答えるのが答申ですから、諮問として、毎年出てくるキーワードは実質的な市民参加ということで、この実質的な市民参加ということに毎年こたえてきたわけですけれども、何かそのあたりについてコメントがあれば。内容的には織り込まれているのですけどね。

最後の文言そうなっていますね。実質的な市民参加の一層の向上ですね。

副委員長

私はC委員がおっしゃった、数値化できるというの話が今回気になりました。

将来的に向けて、今後に向けてなのですけれども、市民の意見を分析ができるように、数値化していくことはある意味大事かもしれないなと思います。そういう方向性をもってやっていこうことを、この将来に向けてのところに入れるか入れないか、皆さんの意見を聞きたいと思います。

委員長

分析するために数値化を進めた方が良いかどうかですかね。 良いかというかどの程度進めるかですね、件数も数値化ですからね。

副委員長

アンケートとか、色々な参加者数とか色々なことがあると思うのですけども、それを分析していくことが、ある意味今後に向けては大事なのかもしれないと。初年度から、今までの変化としてこれからさらなる10年の変化、できたらいいかなという気もするのですが、いかがでしょうか。

ただ、難しい。難しいと思います。そればかり気にしてしまうとすごく難しくなっちゃうかも しれないので、ちょっと私は今ここで断言はできない状況なので、皆さん色々と携わってるので 京都市に限らず、他市の事例をよく勉強しながら、取り組んでいきたいと入れてもいいかなと思 いました。

C委員

定量的な数字を作ろうとすると結構いっぱい出てきます。私この委員だった最初のころにお尋ねしたのですけど、例えば、パブリックコメントの市の告知のページに関するアクセスの数とか、資料のダウンロード数とかですね。それも把握しようと思えばできるのですよね、手間かかりますけど。それはそれで意味あるかなと思うのですよね、時系列で見ていくとか。

その関心の高い事業とそうでないものを、どっかで見極めるための分析とかですね。

ただ、やりだすとこれって何か分析とか数字集めが仕事になってしまって、何のためにやっているわからなくなるので、やっぱり目的を絞って、もう何かやるんであれば、絞ったほうがいいかなと思っています。

私として一番気になるのは今日の色々な話の中で出てきた、市民がその関心を持ちにくい事業があるとして、それをどうやったら市民参加が活性化するのかというのが、ここの委員になってから答えが出ないものなのですけど。そこはひとつ今後の、この市民参加制度を推進していく上での、結構大きな課題になるのではないかなと思うのですよね。

ですから、それを見極める、或いは解決策を見いだすために、何か分析的なことを考えるとかですね、それ以外にもあると思うのですけど。

一番早いのは、誰が見てもよくこのような事業で、これだけの意見が集まったねとかですね、 そういうものが出てくると、非常に嬉しいのですけど。ですから、何らか目的絞って、分析なり、 定量化するなりですね、された方がいいかなと思います。

D委員

10年目の節目なので、この10年間の蓄積ということでそういう分析をするのは1回ありかなと思いますが、今、C委員がおっしゃった通り、分析というのはすごく難しいもので、数字で表したからといってそれが出るものではなかったり、あと粗捜しになってしまったり、目的がとっても難しくて、どうしても同じもので、意見が多いものと少ないものという分析をした時に、これは出ないだろうというものとこれがたくさん出るだろうというのも、基準がやっぱりちょっと違いがありますので、すべてを分析するということはちょっと難しいと思うのですね。

ただ、やはり、原因を突きとめるとか、どういうふうに改善したらいいだろうというところに 絞って、それを良くするための分析というのをちょっと皆さんで何をしたらというのを、今パッ と思いつかないと思うのですけど、今後やっていって、今度11年目になりますので、そのもの に役立てるような分析というのをやっぱりし始めていかないと、この10年間で多分意見や市民 の気持ち、あと市の方の、何をやったら意見を聞けるのかというのが多分できてきたと思うので

すね。

なので、次のステップということでいいのかなというふうに思います。

委員長

今定量化する話が出ていますが、定性評価というか質的なものとしては、例えば、以前にあったような意見聴取・ヒアリングをすると。市の職員が、10年間で、中には何でこんなことやっているのだろうという意識で始めた方もいらっしゃるかもしれませんけれども、そういう方も含めてこの10年で、どういうふうに今思っているのかってことを聞いてみるっていうのは、いいかもしれないですね。

副委員長

庁内の方達へのアンケートということですか。

委員長

アンケートでもいいですし、ヒアリングでもいいと思います。 できればちょうど 1 0 年位いる方がいいかもしれないですね。

D委員

なので、数字で分析って言ってもアンケートが何件ありましたとか、そういう分析だけじゃなくて、そういう意識改革でどのぐらい変わりましたかとか、市の職員のどのような意見がありましたかとか。前に若い人と、課長部長クラスの人たちとお話を別々に聞いたことがあったと思うのですけど、そういうのでも何か分析とか、社内の人のアンケートとかそういうのでも、数字という形になると思うので、どういうふうに意識が変わりましたかというのも一つ、数字というのも表れるかもしれませんね。

委員長

はい。大分時間も押してきましたので、改定された答申をまたメールで共有させていただいて、メールでも気づいたことがあったらやりとりするということで、実際には、次回確定するってことです。

事務局

次回確定になりますので、この委員会終わりましたら、事務局の方で検討して、改定しました らメールで共有させていただきます。その中で気づいたこと等意見がありましたら、メールで送 っていただいて、随時検討や修正等を行い、第5回までには完成にいきたいと思っておりますので、その点ご協力お願いいたします。

委員長

まだご発言されていないE委員とF委員、何か今までのお話であれば、お願いします。

F委員

ちょっと今日の本題から逸れてしまうかもしれないのですけども、今後という観点で、コミュニティ課からコメントをいただきたいことがあります。

私の当初の目的は、流山市における人口のボリュームゾーンである、私の世代、30代後半から40代中盤の層の市政に対する参加率を高めたいというところがありまして、そのために、僕自身もこの委員会で活動してきたつもりだし、自分で団体を立ち上げて、今ちょっと仕事で忙しくなってしまい停止していますが、広めてきたつもりなのですけれども、人口のボリュームゾーンにおける、この市民参加条例に対する認知度って、今どの程度なのかなというのが、正直ちょっとわかってなくてですね、今コミュニティ課の方で把握している観点で、どのぐらい知っている人が増えてきているのか、増えてきていないのか、もし少しでも協議してる内容があれば共有していただけないかなというふうに思うのですがどうでしょうか。

事務局

認知度につきましては、正直コミュニティ課の方で把握しておらず、ホームページ等のアクセス件数等は、おそらく担当の方に聞けばわかると思うのですけども、特に年代までちょっとそこで判別はできてないと思うので、正直年代別の関心等については調べるのは難しいかなと思っております。

事務局

今のお話についてご説明します。まちづくり達成度アンケート調査というのを、毎年度やっております。それについては、市民参加の観点ですとか、或いは年齢別ということで集計をしておりますので、そこで一定程度の分析ができるのかなというふうには考えております。

F委員

達成度アンケートを見ると、今どのような感じなのでしょうか。もし分かれば。

事務局

今すぐにということであれば、お調べしますが、時間がかかりますので、委員会後個別にご回答する形でもよろしいでしょうか。

F委員

今すぐじゃなくて結構です。今わかるのであれば教えていただきたいという範囲で。わかりました。ありがとうございます。

それがちょっと知りたかったというのと、あとこれから委員会の中でお話できるのかわからないのですけれども、やっぱり僕自身が思っていることとしては、30代40代の人たちは、皆さんそうかもしれないのですけど、もう仕事をやって家に帰って子育てしてってその往復の中で、市政のことって飛んでしまうというのが結構あってですね。そこから引き戻してもらえるきっかけがあると、やっぱりいいのではないのかなって最近すごく感じているところがあって、コミュニティ課が出されている安心メールが僕にとってすごい情報源になっているのですけれども、プッシュ型の情報提供がこれから市民参加を推進するにあたって、少しキーになってくるんじゃないのかなあとは思っていて、今後、少し皆さんと意見交換する場が設けられればなというふうに思っています。私のコメントでした。

委員長

ありがとうございました。そのプッシュ型の情報提供による市民参加の推進の一つということですね。 E 委員はよろしいですか。 大丈夫ですね、 わかりました。

以上で、令和2年度令和3年度評価及び改善の取りまとめについての議題を終わりにします。 次に(2)その他について事務局の説明をお願いします。

事務局

まず、(2)の議題として、以前よりお話していただいていた市民向けのパンフレットにつきまして、前回の委員会が終わりまして、コミュニティ課案の事例を、D委員の方に共有させていただいて、作成していただいたもの今から共有させていただきます。

(市民向けのパンフレットの資料を委員へ配布)

事務局

前回お話いただいた中で大人版と子ども版に分かれていたと思うのですけど、それの表面と裏面を組み合わせる形で作成いたしまして、表面で市民参加って誰ができるのという形で、裏面で

市民参加の方法と、あと事例として2つの事例ですね。

事例として一つ目が、キッコーマンアリーナの体育館のレイアウトの件で、コートの割り振りについて、使用が不便であると思われるため、設定を考えてくださいという点で、コートを後で変更しております。二つ目がおおたかの森の児童センターの方で、駐車場と駐輪場のスペースにベビーカーの置き場も欲しいとの意見がありまして、実際にベビーカーの置き場を設計したという事例がありますので、こちらの方を入れさせていただいて、こちらが完成版というふうになります。

前回ご意見いただいた通り、配布方法と配布場所につきましては、学校教育課と協議をさせていただきまして、その結果、保護者向け・先生等が把握しているスキットメールに依頼をすれば流していただけるとのお話をいただきましたので、スキットメールを活用して、すべての保護者の方と小中学校すべての児童に共有できるというような形を取らせていただきます。また、各学校に一部のポスターを配布して、その中のポスター付近にも、原本も置かしていただくというような形で、共有させていただきます。

以上となります。

A委員

非常にわかりやすいパンフレットが出来たと思います。

試しに2ページ目の2次元コードをアクセスしたらページに飛ぶのですけどこれは仮置きですか。

事務局

2次元コードは仮置きです。

D委員

その前に私が説明しようと思っていたので、説明させてください、よろしいでしょうか。

2次元コードは仮置きです。それで、これ皆さんの前回の意見を聞いたやつを一応反映したつもりです。直っているかどうかというのも一緒にちょっと見ていただきたいのですけども、市民活動って誰ができるのというところを市民参加という形で直させていただきました。

それで、まずは「身近の」近を「ち」に点々に変えるということで直させていただきました。 裏面なのですけれども、表向きと裏面の統一化を図るということで、前回子供向け大人向けの 合体版という形だったので色が違ったところを、色を反映させて、そのかわり、後ろの面のとこ ろが、流山市役所コミュニティ課というのが入っていなかったので、入れ込みました。

次に、「私の声で変わりました」というところで、その事例をいただきましたので、事例の方

を反映させました。

あと、審議会委員として参加するのが18歳以上ということなので、18歳以上入れました。 意見を伝えようというふうになっていたので、伝えるということで変更させていただきました。 そのような点が一応変更点というふうな形で、皆さんと前回お伺いしていたので変更し、今回 でき上がったのですけれども、直っていらっしゃいますでしょうかという形になります。

よろしいでしょうか。このまま印刷ではなくて、先ほど言ったようにQRコードは当て込みなので、最後ここだけ直すという形で、一応完成という形になりますが。

委員長

大変ありがとうございました。何かすばらしいものができたなって感じがしています。

C委員

前もお伺いしてちょっとわからなかったからもう一度聞きますけど、このQRコードの行った 先、飛んだ先にある資料というのは、どういうものになるのでしょうか。

事務局

飛んだ先については、市民参加のことが一覧でわかるように、現状のページでも一覧で作ってはいるのですけども、まだ少し見づらい点がありますので、その市民参加について、まず条例についてや、実際に今現在、令和3年度等でやっているものであったり、そういったものを、このページで飛べるようになっております。

また、この推進委員会の会議録であったりというのも、そのページのリンクが貼ってあります し、現在市が実施している市民参加の事業、毎年度、委員さんにお配りしている実施シートです ね。

そういったものが見られるようなページに飛ぶようになっております。

C委員

そのページというのはリーフレットから行った先の専用ページという理解でよろしいですか。 それとも現状あるもののどこかに行くという感じですか。

事務局

そうですね。市のホームページで現状あるページに飛ぶ形になっておりまして、そのページを、 パンフレットを共有するまでに、より見やすいものに改訂していくものとなっております。

D委員

そのページができ上がったらQRコード教えていただいて、ここだけ変更するって形でよろしいでしょうか。

事務局

はい。

副委員長

そのページに飛ぶと、ここにある市民参加の方法に関して、今現在やってるアンケートとか、 意見交換会の日程とかタウンミーティングの日程とか、ここに関する情報が入ってるというふう に思ってよろしいのでしょうか。

事務局

先ほどお伝えしたこの市民参加の実施シートの予定シートの方に、すべての方法の日程の予定 等も記載されておりますので、それが確認することができるようなっております。

委員長

はい。そうしましたら、もう次回最終回ということで、答申を次回までにまとめますので、次回確定させるということで、メールでもご意見いただければと思います。

それからこれは答申と別にですね、市民参加推進委員会について、D委員からもお話があったように、もう10年やってきて、この委員会自体のですね、今後のあり方ということについても、何かご意見ある方はメールなり、次回の会議の最後あたりで、ご発言いただければと思います。

特に、前回、4年前からですね、2年間で評価をするというふうに変わりまして、最初はとまどう委員さんも多く居たのですけれども、私は今、かなりそれも定着したのかなという感じを受けていますので、あまりないかもしれません。普通は1年ごとに答申いたしますので、2年間で評価して答申を出すということに関してご意見いただければ、いただいて、その後に繋げたいというふうに思っております。

あと、日程について事務局から。

事務局

次回につきましては、来年の1月27日の金曜日に、10時から302会議室の第2庁舎の3階になります。そちらで開催を予定しております。

委員長

ありがとうございました。

はい。では以上で本日の会議を終了とします。お疲れ様でした。

[閉会:午前11時50分]

第4回流山市市民参加推進委員会 次第

日 時 令和4年11月18日(金)10時~正午まで 場 所 流山市役所 第1庁舎3階 庁議室

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1)令和2年度・令和3年度評価及び改善の取り纏めについて
 - (2)その他
- 3 閉 会

令和2年度及び令和3年度の流山市市民参加条例の運用に関する評価及び改善について (答申)

令和5年3月

流山市市民参加推進委員会

目 次

1		は	じ	め	に		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2		令	和	2	年	度	の	市	民	参	加	条	例	の	運	用	に	関	す	る	評	価	及	び	指	摘	事	項	に	つ	۱J	7
		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(1)	市	民	参	加	の	方	法	の	選	択	に	つ	١J	て																
(2)	市	民	参	加	の	ス	ケ	ジ	ュ	_	ル	の	妥	当	性	に	つ	ιı	て											
(3)	事	業	内	容	ゃ	市	民	参	加	の	仕	組	み	に	対	す	る	市	民	等	^	の	情	報	提	供	に	つ	ιı	7
ว		^	¥π	2	左	r i -	σ	<u>+</u>	尸	4	1 0	夂	Æil	σ	⋍	ш	ı–	月 月	_ +	7	÷₩	/ #	ᄯ	7 K	+6	+☆	=	т舌		$\overline{}$		7
3		マ	Τ⊔	3	+	反	עט	ıIJ	匸	乡	ŊΗ	朩	נילו	U)	浬	Ж	に	关	9	ව	酐	ΊЩ	汉	O,	汨	们	尹	垬	IC.	J	U 1	
_		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(1)	市	民	参	加	の	万	法	の	選	択	に	つ	61	7																
(2)	市	民	参	加	の	ス	ケ	ジ	ュ	_	ル	の	妥	当	性	に	つ	しり	て											
(3)	事	業	内	容	ゃ	市	民	参	加	の	仕	組	み	に	関	す	る	市	民	等	^	の	情	報	提	供	に	つ	١J	7
4		市	民	参	加	条	例	の	運	用	の	さ	5	な	る	推	進	に	向	け	τ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
5		今	後	ı	白	(+	7		•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•			6

1 はじめに

流山市市民参加条例(以下「市民参加条例」という。)は、流山市自治基本条例第16条に基づき、市民等の市政への参加(以下「市民参加」という。)の手続等を定め、市民参加を保障するための条例として平成24年6月に制定、同年10月に施行された。

流山市市民参加推進委員会(以下「市民参加推進委員会」という。) は、市民参加を推進するため市民参加条例第23条の規定に基づき設置され、令和3年4月に市長から令和2年度及び令和3年度の市民参加条例の 運用に関する評価及び改善についての諮問を受けた。

本年は、過去の答申内容も踏まえ、令和2年度及び令和3年度に市民参加手続きを終了した15事業について評価した。評価については市民参加実施結果シート及び令和3年6月の建議に対する回答に基づき、各事業担当課への書面による質問のみで実施した。

2年間の慎重な審議と検討に基づき、年度ごとの各事業の評価並びに当委員会からの市民参加条例の運用のさらなる推進にむけて及び今後の市民参加のあり方について、以下のとおり答申する。

2 令和2年度の市民参加条例の運用に関する評価及び指摘事項につい て

令和3年度の市民参加推進委員会は、令和2年度に終了した市民参加条例の対象6事業に対して、以下の(1)~(3)について、審議し評価した。

- (1)市民参加の方法の選択について
- (2)市民参加の方法のスケジュールの妥当性について
- (3)事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

その結果、対象 6 事業全てにおいて市民参加条例は適正に運用されていたが、一部事業では、選択する市民参加の方法やスケジュールについて配慮を求めたい。

以下に、今回評価対象となった全6事業の総評を記す。

(1)市民参加の方法の選択について

今回評価を行った6事業については、市民参加条例の規定どおり、複数の方法が選択され、適正に運用されていた。特に2事業では、4~5つの方法を選択しており、多くの方法を選択して多数の意見を収集かつ意見を反映した案の適時修正を行っていることを、高く評価したい。

(2) 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

今回評価の対象となった6事業においては、市民参加条例に則り、適正なスケジュールで市民参加の手続きが実施されており、過去の答申に沿った改善がみられる点は一定の評価ができる。

また、審議会及びパブリックコメントについてはホームページ掲載や広報紙で事前告知しており、意見交換会についても21日以上前に周知を行い、参加しやすい日曜日に開催するなど、適正なスケジュールで行われている点は評価できる。

さらに、1事業では、アンケート調査で市民の意識やニーズを確認し、 結果を基に審議会での検討や意見聴取を行い、その後パブリックコメント や市民説明会で市民全体への計画内容の浸透や意見収集を行うなど、市民 参加制度を十分に活かした政策決定プロセスを踏んでおり、模範的であっ た。

(3)事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

これまでの答申において、難しい行政用語を避け、市民等について分かりやすい事業名、用語及び表現を使用するよう提言してきたが、6事業については、概ね実施されており、資料については図表を用いて見やすさの配慮や、解説資料を作成するなど改善意欲を評価できる。

特に、1事業ではアンケートの開始前にホームページや広報で告知を行い、締め切り前にも広報に記事を掲載するなどの工夫を施しており、2事業では、市民参加の方法を4~5つ選択し、適切な情報提供と市民参加の機会を増やしている点も評価できる。

一方で、事業に必要な情報の提供方法や市民に計画内容を理解してもら うための工夫が必要なケースも2事業あった。

3 令和3年度の市民参加条例の運用に関する評価及び指摘事項について

令和4年度の市民参加推進委員会は、令和3年度に終了した市民参加条例の対象9事業に対して、以下の(1)~(3)について、審議し評価した。

- (1)市民参加の方法の選択について
- (2)市民参加の方法のスケジュールの妥当性について
- (3)事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

その結果、対象9事業全てにおいて市民参加条例は適正に運用されており、その内3事業は模範となる事例と評価したが、一部事業では、市民参

加の方法やスケジュールの妥当性について配慮を求めたい。

以下に、今回評価対象となった全9事業の総評を記す。

(1)市民参加の方法の選択について

今回評価を行った9事業については、市民参加条例の規定どおり、複数の方法が選択され、適正に運用されていた。

また、過去に評価した事業では、審議会とパブリックコメントを形式的に選択している事業も見受けられたが、今回評価した事業では、概ね事業の性質に適した市民参加の方法を選択しており、改善が見られる点は一定の評価ができる。

さらに、1事業では、過去に市民参加手続きを実施してきた経験を活かし、アンケート調査を活用して計画の説明を行うことで市民に理解を深めて貰えるよう工夫を施していることや、アンケート調査で広く市民の意見を聴取してから事業内容を検討するなど、実質的な市民参加のノウハウを確立しつつある。

加えて、1事業では、審議会、パブリックコメント、意見交換会、アンケートと多岐にわたり市民の意見を募り、アンケート結果を審議会にフィードバックして意見を反映させるなど、模範的なことを確認した。

(2)市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

今回評価の対象となった 9 事業においては、市民参加条例に則り、概ね 適正なスケジュールで市民参加の手続きが実施されており、過去の答申に 沿った改善がみられる点は一定の評価ができる。

また、審議会終了後にパブリックコメントを実施して、意見が反映されない事業が2事業ある中、複数回審議会を開催し、その期間中にパブリックコメントや意見交換会を行い、審議会で結果をフィードバックできるようにするなど、スケジュールを工夫している事業が1事業あった。

(3)事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

これまでの答申において、難しい行政用語を避け、市民等について分か

りやすい事業名、用語及び表現を使用するよう提言してきたが、概ね実施されており、資料については図表を用いて見やすさの配慮や、解説資料を 作成するなど改善意欲を評価できる。

また、1事業では、説明会のスライドや解説を動画にしてホームページに公開したことや3事業では教育関係の事業にて保護者向けのスキットメールを活用して情報提供しており、評価できる。

さらに、1事業では、複数の案それぞれのメリット・デメリットを示したことや、1事業では、基本設計(案)にスケジュールや概算事業費を含めた資料を作成しており、評価できる。

4 市民参加条例の運用のさらなる推進について

令和2年度及び令和3年度の市民参加対象事業15事業の評価を踏まえ、 当委員会としては以下のとおり提案する。可能な限りで検討していただき たい。

(1)市民参加の方法の選択について

- ア 市民等から幅広い意見を聴取するためには、市民の事業内容への理解と関心が必要であり、近年では3つ以上の方法を選択するなど改善が見受けられてはいるものの、数件は未だに形式的に2つの方法を選択している事業もあることから、市民が行政と直接対話できる意見交換会や説明会、幅広く意見聴取できるアンケート調査を早期に実施するなど、市民が事業内容を知り、関心を深める場や機会の提供を一層推進すること。
- イ 市民からの意見を聴取する際にパブリックコメントなどを実施 したが、事業の特性上、市民の意見を反映しにくい事業やアンケート の回収率の低い事業が見受けられたことを踏まえ、今後、より事業の 性質に適した市民参加の方法を選択するよう努めること。

(2)市民参加のスケジュールの妥当性について

ア パブリックコメントや説明会、意見交換会等のスケジュールの設定 については、事前の周知を適正に行い、季節性や祝祭日なども考慮し

て開催し、市民が参加しやすいスケジュールを設定すること。

- イ 審議会を複数回開催し、その開催期間中にパブリックコメントや説明会などを実施することにより、その結果を審議会でフィードバックを行い、検討できるスケジュールを設定するよう努めること。
- ウ 意見交換会や説明会などとパブリックコメントを同時期に開催し、 意見交換会や説明会の時に述べることができなかった意見をパブリッ クコメントで抽出できるスケジュールを設定するよう努めること。
- (3)事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について
 - ア 事業の内容を理解するのに概要版資料は有効なため、図表やイラスト、カラーを用いるなど分かりやすさや、読みやすいように工夫を凝らすよう努めること。
 - イ 市民参加で最も重要なのは情報共有であり、その情報により市民の 意欲を掻き立てる事に繋がるため、説明会など市民に直接事業の説明 をする機会については、ホームページで資料公開や動画配信等により、 日程の都合上参加できない市民にも共有できるよう配慮すること。

5 今後に向けて

流山市市民参加条例は「市民自治を推進する」ことを目的に平成24年10月に施行され、これまで市民参加推進委員会では10年間にわたり、市民等の市政への参加を促進するため、様々な改善を提案してきた。令和3年3月の建議で「実質的な市民参加の実現」のために様々な改善案を提言したのはその一環である。市においては当委員会の指摘や提言を真摯に受け止められ、これまでは審議会とパブリックコメントの2つの方法を選択している事業が多く見受けられたが、近年では、市民参加の方法を3つ以上選択するなど、市民から意見を積極的に聴取する事業も多く見受けられ、市民参加の意義が事業担当部署に浸透してきた。

しかしながら、数件ほど、市民参加手続きを短期間で集中的に開催している事業、市民参加手続き自体が適切に実施されていてもパブリックコメントの際に市民からの意見表明が少ないことや多数の意見表明がされてい

ても意見の反映がない事業、アンケート調査の回収率が低い事業など、市民参加が十分に機能しているとは言い難い事例がある。その原因としては、緊急で市民参加手続きを実施せざるを得ないことや事業の性質によっては意見が反映しにくいこと、事業自体に市民の関わりが薄く関心が低いこと、事業自体を理解して関心を持つ機会が少ないことがあげられる。各事業においては、より実質的な市民参加を実現させるために令和4年4月1日に改定した「市民参加条例に基づく市民参加の手続き案内」を参考にして、事業の性質に適した市民参加の方法を選択し、手続きを実施していく必要がある。

また本市では、パブリックコメント実施後に公表している「意見と市の考え方」について、意見を提出した人ごとに分類している。対して京都市では、意見の内容ごとに分類しており、同じ意見がまとまっていて見やすい印象であるため、是非参考にしてほしい。

なお、以下の3事業は市民の市政への積極的関与を促進した事例として 模範とすべき内容であるため、各事業担当部署においては、今後市民参加 に取り組む際に是非参考としていただきたい。

【事業1 学校施設課「南流山中学校移転事業」】

本事業では、保護者アンケート、説明会、意見交換会、タウンミーティング、パブリックコメントなどの多様な手法を適正なスケジュールで実施し、事業内容の周知と意見収集を図っており、すべてにおいて効果がみられる模範的な事例といえる。特に、市民が興味・関心のある事業スケジュールや事業概要資料を作成するなど、様々な工夫を資料作成に施していること、保護者向けのスキットメールを活用して情報提供をしたことなど、積極的な周知がなされ、市民の知る機会を向上させたことが高く評価できる。

【事業2 社会福祉課「流山市地域福祉計画」】

本事業では、パブリックコメントや6回の審議会の開催、5割近くの回収率を達成した無作為抽出アンケート調査を実施し、いずれも意見を反映して原案を修正しており、市民参加手続きが有効に機能した事業と評価で

きる模範的な事例といえる。アンケートを実施して事業内容を周知するという工夫や、そのアンケートの実施にあたり、地域福祉に関する基本的な考え方を説明したうえで回答を促していること、市民からいただいた意見での修正があった際、修正した後のものを修正表で分かりやすく工夫して公表しているように、市民参加の方法を実施する前の工夫はもちろん、実施後の工夫まで施している点が高く評価できる。

【事業3 まちづくり推進課「流山市地域公共交通計画」】

本事業では、4割の回収率を達成した無作為抽出アンケート調査や同時期に開催したパブリックコメントと意見交換会、8回の協議会の開催など、多岐にわたり市民の声を募り、意見を反映させて原案の修正を行っている模範的な事例として高く評価できる。当該事業の特出している点はスケジュール設定である。事業の早期段階でアンケートを実施してその結果を協議会でフィードバックし、協議会の他にも市民分科会や個別ヒアリングなど意見を引き出しやすい方法を実施して市民の意見聴取を行っている。また、パブリックコメントの開催期間中に土曜日の午後に意見交換会を実施するなど、素案の概要説明の機会を設けるとともに、質疑応答や意見交換を通じ、パブリックコメントをより効果的に実施するための工夫を施し、3つの方法の実施後に協議会を開催し、そこでの意見を踏まえて討議や審議を行っている点が高く評価できる。

最後に、市としては、短期間で市民参加手続きを実施しなくてはならない事業の場合に、どのように市民参加の方法等を選択して手続きを実施していくべきかなど、より効果的・効率的な市民参加制度のありかたを検討し、市民の市政への関心と参加意欲が増進することによって、実質的な市民参加の一層の向上が達成されることを強く期待する。

流山市市民参加推進委員会

委 員 長 永 明 弘 吉 副委員長 和 田 登志子 秋 Щ ちなみ 宮 本 る み 弘 坂 井 信 之 高 Щ 智 羽田野 耕 井 芳 江 竹



しみんさんか だれ 市民参加って誰ができるの?

たがれやましみん しない がっこう かよ がくせい しない 流山市民および、市内の学校に通っている学生や、市内ではた ほうじん だんたい じちかい **働く人、NPO法人などのボランティア団体や自治会など** さんか が参加できます。

なっとく まち しみん いけん ていあん **みんなが納得できる街づくりには、市民の意見や提案は** たいせつ いっしょ ながれやまし みらい かんが いけん ていあん **とっても大切!一緒に流山市の未来を考え、意見や提案**

をしていくために、まずは身近にある街づくり せっきょくてき さんか に積極的に参加しよう!

しみんさんか ほうほう

市民参加の方法は?



こんな方法があるよ!

しこた

• 市のアンケートに答える

いけんこうかんかい さんか

・意見交換会に参加する

さんか

タウンミーティングに参加するこうちょうかいさんか

・公聴会・ワークショップに参加する

しんぎかい いいん さんか

・審議会に委員として参加する(18歳以上)

いけん つた

パブリックコメントで意見を伝える



の声で変わりました!





事例

01

コート割りについて使用が不便になると 思われるため、コート設定を考えてください。

「(仮称)おおたかの森児童センター整備基本方針 |

事例

02

駐車場・駐輪場のスペースにベビーカーの スペースを確保してください!



ベビーカー置き場を 配置しました。 コートレイアウトの 変更を行いました。

自分の思いを 伝えてみよう!























詳細はこちら

ながれやましやくしょ しみんせいかつぶ こみゅにていか 流山市役所 市民生活部 コミュニティ課 ☎04-7150-6076 (直通)

市民参加条例の全文は、市ホームページでご覧いただけます。